

品川区政策評価委員会
議事録

1. 日時 令和5年10月30日(月)16時00分～18時00分
2. 場所 品川区役所議会棟6階 第一委員会室
3. 出席：21名／傍聴：2名

4. 次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 政策評価について
- 5 説明および協議
 - (1) 防災分野の評価案
 - ① 事前検討会における検討内容について
 - ② 政策への提言について
 - (2) 環境分野の評価案
 - ① 事前検討会における検討内容について
 - ② 政策への提言について
- 6 今後の予定について
- 7 閉会

5. 配布資料

- 資料1 次第
資料2 品川区政策評価委員会設置要綱
資料3 品川区政策評価委員公開基準(案)
資料4 委員名簿
資料5 政策評価について
資料6 政策評価(案)＜概要版＞
資料7 政策評価(案)＜詳細版＞
参考資料1 席次表

6. 議事録

1 開会

■ 政策推進担当課長

定刻よりも少し早いのですが、皆様お揃いでございますので始めさせていただきます。

本日もご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から品川区政策評価委員会を開催いたします。

初めに資料を確認させていただきます。机上に用意した資料は全部で8種類ございます。資料1が次第、資料2が政策評価委員会設置要綱、資料3が政策評価委員会公開基準(案)、資料4が委員会委員名簿、資料5が政策評価について、資料6が政策評価(案)概要版、資料7が政策評価(案)詳細版、参考資料が本日の席次表でございます。資料の不足等ございませんでしょうか。

2 区長挨拶

■ 事務局

次第2に移ります。

品川区政策評価委員会の開催にあたり、森澤区長よりご挨拶を申し上げます。

■ 区長

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、品川区政策評価委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

この間、3回にわたる事前検討会におきまして、委員の皆様には区の事業について理解を深めていただいて、そして、本日にに向けて大変活発なご議論をいただいたというふうに聞いております。まず改めて、熱く感謝を申し上げる次第です。ありがとうございます。

品川区を取り巻く社会経済状況、これは品川区だけではないですけれども、人口構造の変化、コロナ禍の影響、そして物価高など、先行きが非常に見通しづらい、時代の転換期を迎えていると感じております。こうした状況、変化に迅速に対応して、直面する課題を適切に解決していくためには、各政策について、不断の検証、見直し、再構築を進めていくことで、事業のアップデートと合わせて、多様化する区民のニーズを的確に反映した事業へと財源を振り向けていくマネジメントサイクルを構築する必要があると考えております。

そこで、区が過去に実施してきた行政評価を通じて得た経験課題を踏まえ、令和5年度は、「新たな行政評価」として、全事業を対象とした「事務事業評価」を実施するとともに、区民の皆さん、そして有識者の皆さんで構成するこの政策評価委員会を設置し、区民意見を踏まえた「政策評価」、外部の皆さんからの政策評価を実施することにいたしました。

今回、令和5年度は、区の政策分野のうち、「防災・強靱化」、そして「環境(SDGs)」の2つの分野につきまして皆さんに議論をしていただき、評価をしていただきたいと思います。

「防災・強靱化」について、今年は、関東大震災から100年という節目の年でありま

す。区では東京での発生が懸念される首都直下地震、近年、頻発化・激甚化しております風水害など、様々な自然災害への備えを強化しています。そして、いつ起こるか分からない自然災害から区民の命を守るため、区による公助の取組と合わせて、自助、共助の担い手である区民や地域、企業等の皆さんと一緒に取組を推進していく必要がある、やはり訓練等も含めてアップデートしていく必要があるのではないか、そのような問題意識を持っております。

次に、「環境 (SDGs)」について、区では、品川区環境基本計画に基づいて地球温暖化に関する各種啓発や助成事業を行っております。さらに、今年度6月にはゼロカーボンシティしながわ宣言をしまして、区としてゼロカーボン達成を目標とすることを表明しましたが、これも、行政だけでできる取組ではありません。区民や企業の皆様、様々な団体の皆様、区が一丸となってこの脱炭素施策に取り組んでいきたいと考えております。このような点に関して、施策のアップデートが必要だと思っております。

区民の幸福 (しあわせ) の実現のために、今回はこの2分野について、皆さんの様々なご意見、ご指摘を含め、英知をお借りしまして、今後の区政運営に活かしていきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

3 委員紹介

■ 事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、委員紹介でございます。委員のご紹介につきましては、お手元の資料4、委員名簿をもってかえさせていただきます。

なお、事前検討会から引き続き、本委員会の委員長は白石委員、副委員長は藤沢委員と高木委員にお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは白石委員長よりご挨拶をお願いします。

■ 委員長

はい。皆様、こんにちは。

これまで3回の事前検討会を行ってきました、区の防災分野、環境分野の取組についてご説明をいただいて、委員の皆様からご意見をいただき、宿題もあったというような状況になっております。

本日は皆様からいただいた意見を政策評価としてまとめ上げていく場となります。引き続き活発なご意見をお願いいたします。

■ 事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は白石委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■ 委員長

それでは、ここから進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

次第の4に入る前に、本委員会の公開の基準等について、事務局よりご説明をお願いします。

■ 事務局

本委員会の運営にあたりまして、公開の基準等についてご説明をさせていただきたいと思います。皆様、お手元の資料3、品川区政策評価委員会公開基準（案）をご覧ください。

こちらは、本委員会の公開基準案となっております、本日の委員会で決定をお願いしたいと思っております。

要点を絞りましてご説明をさせていただきます。まず1番、公開の原則でございますけれども、本委員会は原則として公開でお願いしたいと思っております。

2番の傍聴でございますが、傍聴を認めるという形で考えております。傍聴規定に關しましては、おめくりいただいたところに取り扱い要領がついておりますので、1枚おめくりいただいて、傍聴に関する取り扱いの詳細をご説明させていただきたいと思っております。取り扱い要領の、第2条のところでございますけれども、こちらにつきましては、傍聴券を事前に配付いたしまして、先着順で1人1枚、交付いたしまして、それをもちまして傍聴ができるという仕組みを考えています。

第3条の傍聴人、定員でございます。原則といたしまして15人以内を基準では定めさせていただいております。

また、第4条傍聴できないもの、第5条傍聴人の守るべき事項、第6条撮影、録音等の許可、第7条要領違反者に対する処置、こちらにつきましては記載の通りでございます。なお、こちらの内容に關しましては、区の一般的な委員会で使用している基準を記載させていただいております。

続きまして、第8条の補足でございますが、その他の必要な事項に關しましては、委員長に定めていただくという形になっています。

次に、資料3の1枚目にお戻りいただきまして、公開基準案の3番、会議録をご覧ください。本日の会議録につきましては、その要旨を作成いたしまして、区のホームページで公開を予定してございます。ただし、発言者の氏名に關しましては、公開しないものとし、皆さんは「委員」という形で公開をさせていただきたいと考えています。

4番目の資料のところでございますけれども、本日、委員会より配付いたしました資

料につきまして、原則として区のホームページに掲載し、公開していくことを予定しています。また、本日いらっしゃる傍聴者の方にも資料をお渡しするというふうに考えています。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

■ 委員長

ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局から、本委員会の公開基準、それから傍聴に関する取り扱い要領について説明がございました。政策評価委員会の公開基準も、皆様で議論していきたいと思うのですが、まず、ご意見ありますでしょうか。確認なのですが、委員の氏名は公開されるのでしょうか。

■ 事務局

政策評価委員の氏名につきましては公開されるのですが、会議録における発言は「委員」という形で表記させていただきます。

■ 委員長

はい。ご意見をお願いしたいと思いますが、皆さん、ご意見ございませんでしょうか。事務局への確認ですけれども、本日、傍聴ご希望の方はいらっしゃいますか。

■ 事務局

傍聴をご希望の方が、現在2名いらっしゃっております。

また、もう1点ございまして、報道関係者でございましてけれども、お写真の撮影と、動画の撮影をお願いしたいと申請が来ています。

■ 委員長

はい、ありがとうございます。今ご説明があった通りで、私自身はよろしいのではないかと思うのですが、皆様どうでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

■ 事務局

ありがとうございます。それでは、傍聴の方々をご案内させていただきます。

4 政策評価について

■ 委員長

ありがとうございます。

それでは次第4、政策評価について、に入ります。初めに事務局よりご説明をお願いします。

■ 事務局

資料5をご覧ください。こちらは事前検討会にて一度説明させていただいた内容ではございますが、改めてご説明したいと思います。

品川区は基本構想、長期基本計画、総合実施計画といった主要な計画を策定しております。基本構想は、区の将来像と基本方針を明らかにしたもので、長期基本計画をはじめとする区の各種計画の指針となるものでございます。長期基本計画は、基本構想を実現するために、区政の課題を明らかにするとともに、将来に向けた区の方針と、取組の方向性等を体系的に示すものでございます。区の最上位計画でございます。区の各種計画は長期基本計画を鑑み策定されています。総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画により示したものでございます。長期基本計画は基本構想を具体化するためのもので、総合実施計画は長期基本計画を具体化する方策であるといったように、それぞれ関連したものでございます。

続きまして計画の進行管理について、施策、事業の実行状況や、課題の把握をしながら推進しております。今回の行政評価はPDCAサイクル内のCheckに該当します。

政策評価と評価の視点について上から読み上げます。行政の実施する取組は多岐に渡るため、効率的に取組を実施していくには、階層を設け体系を整理していく必要があります。区取組は、「政策分野」、「政策の柱」、「基本的な考え方」、「施策・事業」の大きく4階層に分かれています。左下の三角形の図に表しております。今回の政策評価は長期基本計画で位置付けている「政策の柱」を評価の単位とし、具体的には「16 区民を災害から守る対策の推進」と「17 地球環境にやさしいまちづくり」の2つをそれぞれ評価します。政策評価においては個々の施策・事業として評価を行うミクロ的な視点と、それぞれの施策・事業が本来の目的の達成に向けて機能しているかというマクロ的な視点の両方の視点で評価していただきます。ミクロ的な視点と申し上げましたが、事業を効率的に行えているか、事業の成果はきちんと表れているか、もっと工夫すべき点はないか、単体で見た視点で、一番下の階層について評価を行うものでございます。その他ミクロ的な視点の上のところ、マクロ的な視点に関して、大きな目標を達成するための一つの取組としてみた視点で、事業の成果が「政策の柱」で掲げるめざす姿の実現に結びついているか、基本的な考え方に沿った取組になっているかという視点です。三角形の図で言うと上から2番目から1番下の階層まで総合的に見た評価でございます。なお三角形に一番下の階層の事業に関しまして、先ほど区長の挨拶にもあった通り、全事業を対象として「事務事業評価」の作業を進めているところでございます。今回委員の皆様へ評価いただく政策評価に並行しまして、PDCAサイクルを回すことで効果的で効率的な行財政運営につなげ、「新時代のしながわ」を創ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

■ 委員長

ご説明ありがとうございました。説明いただいた内容に何かご質問ありますでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

5 説明および協議

(1) 防災分野の評価案

① 事前検討会における検討内容について

次は、次第の5番です。説明および協議になります。

ここからは防災分野との環境分野のそれぞれについて、これまでの検討内容のまとめと、それを踏まえた政策への提言について議論を行っていきます。

次第に沿って(1)番です。防災分野の評価案から協議していきたいと思います。①事前検討会における検討内容について、事務局よりご説明をお願いします。

■ 事務局

防災分野の事前検討会における検討内容につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料6、政策評価(案)〈概要版〉をご覧ください。

こちら事前検討会におきましては、防災分野の8つの主要な事業を取り上げさせていただいて、所管部局から事業紹介をし、委員の皆様にご質問をいただきながら、事業の良い点や工夫すべき点について意見交換を行わせていただいたところでございます。

事前検討会の中で出たご意見と、後日、皆様からご提出いただきました、意見記入シートの回答をもとに、この概要版を事務局の方でまとめさせていただいております。

まとめる段階のところ、一部のご意見につきましては、初見の方が見ても分かるように、表現の修正、類似するご意見をまとめさせていただいたところでございます。

それでは、この資料6のご説明をさせていただきたいと思います。1枚おめくりをいただきまして、1ページ目でございます。「防災・強靱化」、「政策の柱16、区民を災害から守る対策の推進」でございます。

もう1ページおめくりください。2ページでございます。まず、①防災会議費でございます。事業概要につきましては、まずご覧いただきながら、説明の方は委員意見の方だけ、いくつか皆様の意見をピックアップしてご説明させていただければと思います。委員意見について、まず良い意見として、1番上の「毎年会議を開催し、地域防災計画を修正しており、近年必要なテーマを押さえられている。」改善が必要な点につきましては、「女性委員の人数が1割と少なく、女性の意見を取り入れられると良い。」その下、「会議において意見が出やすくなるように論点を整理し、さらに、地域の代表の方々への事前知識の提供の強化を行い、区民が防災に主体的に関われるように工夫をする必要がある。」といったご意見をいただきました。

次に、隣の②密集住宅地整備促進事業でございます。委員の皆様からの意見でござい

ます。良い点としまして、「まちづくりニュースを発行している点について、区民にまちづくりの情報を共有することで、市街地整備に関する区民の関心や理解の促進が図られると考えられ評価できる。」また、改善点といたしまして、「取組を区民に知ってもらうことは、区民の安心につながり、協力が得られることにもなる。本事業により、自身の地区がどのような姿となるかイメージできるような情報発信についても検討すべき。」というようなご意見、ご評価をいただきました。

その次、③不燃化特区支援事業でございます。良い点として一番上の部分、「制度自体を知る機会が限られていると思うので、個別訪問やパンフレットの配布は有効である。」というご意見、評価をいただきました。また、改善が必要な点について、「解体予定のない老朽建築物に住んでいる方等に向けても支援内容を周知することが重要である。」というご意見、ご評価をいただきました。

④防災普及教育費でございます。良い点といたしまして、「防災体験館は、子育て世代にアピールしやすく、次世代の防災意識向上にとっても良い。体験をすることで記憶にも残りやすいと考えられる。」改善が必要な点といたしまして、「リピーター確保と高校生や大学生など若者の引き込みが課題である。」また、「マンション住民への普及啓発のためには、様々な情報発信が必要である。」といったご意見、ご評価をいただいております。

⑤防災訓練経費でございます。良い点といたしまして、「東京都との連携は重要であり、東京都・品川区合同総合防災訓練により地域防災力向上を図れることは良い。」また、改善、工夫が必要な点でございますが、「訓練参加者が固定化されているため、若返りも含めて参加者を増やすことが大きな課題である。防災リーダーの方々や区内企業との連携も視野に入れて改善策を検討すべき。」というようなご意見、ご評価をいただきました。

⑥防災情報配信経費でございます。委員の皆様のご意見からでございますけれども、こちらの良い点は、「防災行政無線の内容をラジオなどで確認できる点が良い。また、多様な方法により、区民に情報を伝えるシステムが確保されている点が良い。」ということでございます。また工夫が必要な点でございますが、「要支援者、要配慮者、ネット環境のない人、日常的にラジオを使用しない人などが情報を得られずに取り残されてしまうことがないようにしないといけない。」というようなご意見、ご評価をいただいたところでございます。

⑦災害時応急物資確保費でございます。良い点として、「ペットに関する点等、区民の立場に寄り添った目線で物資の備蓄が行われており、さらに民間事業者との協定により物流供給の円滑化を図っている点は評価できる。」改善・工夫が必要な点でございます。

「実際の物資の受け渡しや集合住宅で在宅避難している人への情報発信については、関係者と連携して考える必要がある。」というようなご意見、ご評価をいただいております。

⑧帰宅困難者対対策経費でございます。良い点といたしまして、「ポータブル蓄電池や熱中症対策グッズを備蓄している点は現実的で良い。」また改善・工夫が必要な点として、「帰宅困難者となった場合に必要な行動に関する講義等を大学で実施し、啓発していく

ことも効果的である。」というふうに、ご意見・ご評価をいただいたところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。なお、詳細につきましては、資料 7、冊子形式の政策評価案の詳細版でございます。こちらをご確認いただきまして、何か加筆、修正すべき点があれば、事務局の方までお知らせいただきたいと思います。説明は以上でございます。

■ 委員長

ご説明ありがとうございました。2 ページ目 3 ページ目ですね。皆様、全部で 8 つの事業がありましたけれども、それぞれ良い点、改善が必要な点を、事務局の方にご提出いただいて、それがこのような形でまとまってきたということになります。

事務局に一点、確認ですけれども、こちらの概要版に書かれている資料以外も、詳細版の方に全て載っているという理解でよろしいですか。

■ 事務局

資料 7 に、事前検討会で出たご意見、意見記入シートにて皆様にいただいたものにつきましては、重複の部分はまとめてはいますが、全部載せております。

■ 委員長

何かお気づきの点、あるいはご意見などありましたら、よろしく願いいたします。

■ 委員

①防災会議費について、黒丸の二つ目に記載いただいている内容は良いと思うのですが、事前検討会では、この会議であまり発言が無かった点について発言しましたので、それを一般の区民の方にも、見えるようにしていただきたいなと思います。その点を加えていただければと思います。

■ 事務局

はい、承知しました。今、ご意見いただいたところが、2 ページ目の①防災会議費の黒丸の二点目のところで、会議において意見が出やすいように論点を整理しというところと、地域の代表の方々に事前知識の提供の強化を行うというところでまとめさせていただいたのですが、ご指摘いただいた部分の訂正を検討していきたいと思います。

■ 委員長

その他にいかがでしょうか。細かい点でも構いません。

■ 副委員長

コメントさせていただきます。細かい話もしますけれども、全体的に、委員の皆さんから非常に大事な視点を出していただいて、それを事務局の皆さんにまとめていただいて、良いのではないかと感じております。特に大きく追加、修正する点はなく、しっかり大事な点は押さえているのではないかと思いますけれども、今後に向けてということで、コメントしたいと思います。

まず、2 ページ目の④防災普及教育費についてです。こちらは特に、区の中で、防災体験館でしたり防災学校などで、防災や災害の知識を得るということでやっていただいています。今後に向けて、簡単ではないと思いますが、私は東北の復興関係の委員などもさせていただいてまして、東北では小学校、中学校もかなり大きな直接のダメージを受けたこともあって、津波により被災した校舎を震災遺構として残して、全国の子どもたちが遊びに来て、そういうことがあったことを知っていただく場になっています。現代的に言うと、よりリアルな現場が東北にあるわけです。一部の品川区の小中学生に限られてしまうと思いますが、東北に行く機会がある学生さん、お子さんもいらっしゃると思うので、そうした東北の現場とも情報交換していただきながら、修学旅行などでそういった場所に行くような工夫をしていただけるとよいと思いました。品川区は他の区以上にしっかり力を入れていただいているので、そういう現場との連携でしたり、教育の機会の提供なども、検討していただけるとよいと思ったのが1点です。

2点目は次の3 ページ目の⑦災害時応急物資確保費に関してです。提案の2番目のところで、「避難所は在宅避難者のサポートの場であり、避難訓練の際には、その点の周知を行っていく」とありますが、これは大変大事な点で、おそらく多くの方は、避難所は避難された方のためだと思っています。そうではなく、避難所にあるものは、周辺に避難されている方が取りに来てもいいわけです。その辺りはおそらく訓練などでしていると思うのですが、東北の現場では外から自主避難されている方が来たら、「いや、これは避難所に来ている方向けのものだから、ものは出せません。」と言って断るケースが随分出ました。練馬区はあえて避難所や避難場所でなく「避難拠点」と言っていますけれども、避難拠点、あるいは避難センター的な立ち位置だということは、訓練等様々な場で工夫いただくことが、とても重要だろうと思います。そういった点をここに書いていただいているので、大きく変えていただく必要はないと思うのですが、大事な点だということは、改めて認識いただいて、発信していただきたいと思いました。

⑧帰宅困難者対策経費について、非常に充実した取組はしていただいていると思っております。他方、現実にかかるだろう帰宅困難者の数に対して、十分な一時滞在施設や物資が用意されているかという点、正直十分ではない面がございます。そのあたりは、議論の中でもあったと思います。なかなかそこは予算もかかってくるので、簡単ではないと思いますので、明確にここでそこを拡充するということは書きづらいとは思いますが、一応拡充すると書いてありました。ただ、帰宅困難者を平日の昼間だとすると相当

数発生します。そこと現実の対応は、どうしても乖離があるということを踏まえていただいて、おそらく区で全てを公費で負担するのは現実的ではないと思っています。企業との連携など、相当に強化していかないと対応しきれないということになりますので、その点は改めて認識をいただきたいと思います。

提言のところで、次にもう一回やりますよね。そちらで後ほどコメントさせていただきます。

■ 委員長

ありがとうございます。

■ 委員

もう1つあります。3ページ目の⑦災害時応急物資確保費の一番下です。「アレルギーなど個々の事情がある人もいるので、配慮が必要」というところなのですが、概要版でここだけ見られる方もいるのではないかと思い、そうしますと「要支援・要配慮者」という言葉に変えた方がいいのではないかと思いました。

■ 委員長

事務局は検討をお願いいたします。

(1) 防災分野の評価案

② 政策への提言について

■ 委員長

それでは次の次第に移ります。(1)②政策への提言について、先程説明があった内容も踏まえて、防災分野の政策として区は何をしていくべきか、ということを委員会として提言するものです。こちらの提言については、委員の皆様からの意見をもとに、事務局が案を作成しておりますので、案をベースに皆様で協議できればと思います。それではまず事務局より説明をお願いします。

■ 事務局

先程ご覧いただきました資料6、政策評価(案)〈概要版〉の4ページをご覧いただけますでしょうか。こちら防災分野の政策に対する意見及び提言の趣旨でございます。

一番上に「10年後のめざす姿」と書かせていただいております。これは長期基本計画で示しました10年後のめざす姿でございます。

その下、委員意見というところで、10年後のめざす姿に近づいていると感じる点です。いくつか意見を抜粋させていただくと、まず、「地域防災計画の見直しや将来世代へのアプローチをしていることは、応急体制の強化につながっている。」「情報インフラの整備

は区民の防災力向上と応急体制の基盤を支える部分で効果的な施策となっている。」

10年後のめざす姿の実現にむけてさらに工夫していくべき点でございます。「公助の範囲をしっかりと伝えることで、区民の自助・共助の意識を高める必要がある。」、「住宅の不燃化や耐震化は持ち主だけでなく、区全体の問題であることを区民に周知していく必要がある。」、「応急体制の強化のために事業者、防災区民組織、学校、町会等、様々な立場の人による意見交換によって、様々なケースを想定し、有用で実行可能な取組を行う必要がある。」こういったご意見、ご提言をいただきました。

提言の趣旨はこちらの方で5つまとめさせていただいております。1つ目、「災害時における公助の強化」。専門家同士の忌憚ない意見交換と連携による公助の強化。公助の範囲の周知による区民意識の向上です。2つ目、「自助・共助の取組の推進」。若年層の意識向上や企業・学校との連携強化を図る、ということです。3つ目、「避難所や備蓄品の整備等の応急体制の強化」。2つございますけれども、災害時に多く帰宅困難者が発生することを踏まえた安心できる量の備蓄品の確保。昼間区民も含めた区民に対する災害時にとるべき行動などの情報の周知。4つ目、「災害に強い都市づくりの推進」。住宅の不燃化事業等について区全体の課題であることの周知と地域と連携した事業の推進。5つ目、「情報発信の強化」といたしまして、区が整備した情報発信ツールの、区民による有効活用の推進及び、昼間区民への情報発信。以上5つを趣旨とさせていただいております。

資料7、提言の方は、全て読み上げさせていただきたいと思います。資料7、「令和5年度品川政策評価(案)」をお手元にご用意いただければよろしいでしょうか。こちらの31ページでございます。今、申し上げた提言には趣旨というところがありますけれども、こちらは5点、文章となっているところを読み上げさせていただければと思います。31ページの上から4行目の1点目から読み上げさせていただきます。

1点目は、災害時における公助の強化である。品川区では災害対策基本法に基づき品川区防災会議を開催しており、随時品川区地域防災計画の見直しを行い、「女性・子どもへの配慮」や「ペットがいる家庭へ配慮」など新たなテーマについても扱われていることなどは評価できる点である。今後は、専門的な立場や当事者の立場など様々な関係者同士の忌憚ない意見交換と連携を行うことで公助の内容を充実させていただきたい。また、品川区地域防災計画の内容周知などを積極的に行い、区民に公助の範囲、すなわち区でできる範囲を適切に認識していただくことで、区民一人ひとりの防災意識の向上を図りたい。

2点目は、自助・共助の取組の推進である。自分自身の身の安全を守る自助や、周囲の人と協力しながら助け合う共助については、一人ひとりの防災意識の向上や正しい知識の習得が必要である。本区においては、しながわ防災体験館やしながわ防災学校などにより、積極的に区民意識の向上を図っており、特に次世代を担う子どもへのアプローチは効果的であると考えている。一方で、現在防災訓練に参加している区民が固定化かつ高

齢化していることを考慮すると、高校生や大学生といった今後地域の防災の中心となる若年層の共助意識の向上や、昼間区民の多い本区においては企業や学校に通う方々といかに協力しながら災害時の活動を行っていくかを検討していく必要がある。

3点目は、避難所や備蓄品の整備等の応急体制の強化である。品川区においては企業や学校に通う昼間区民が多いという現状を踏まえ、帰宅困難者対策を推進していることは評価できる。しかし、災害時に想定される帰宅困難者の数が相当数見込まれることから、引き続き安心できる量の備蓄品確保に努めるとともに、区内の企業や学校との連携を強化されたい。さらに、普段品川区外に住んでいる昼間区民に対して、災害時においてとるべき行動といった情報をどのように届けていくかを検討されたい。また、応急体制の強化には適切な避難所の運営や、有事の際に確実に実行できるための訓練が必要であり、品川区においては定期的に避難所運営訓練を実施していることは評価できる。今後は、あらゆる場面を想定した訓練を実施していくとともに、避難所が在宅避難者への支援も行う地域の防災拠点となることの意識づけも必要となる。

4点目は、災害に強い都市づくりの推進である。本区においては密集住宅市街地整備促進事業や不燃化特区支援事業により、密集住宅市街地にある老朽建築物を中心に対策を行っており、進捗状況こそ緩やかではあるものの実施する意義のある事業だと考える。これらの事業については、区と老朽建築物の所有者との間だけの問題として捉えられる可能性があるが、区全体の防災力向上に寄与する事業であるため、広く区民に対して事業説明を行うとともに、地域と連携しながら事業の推進を図られたい。

最後に、5点目として情報発信の強化である。本区においてはホームページ、ケーブルテレビ、SNS、Jアラートに加えLINEなど様々な情報発信ツールを使用しており、情報伝達手段を多重化している点は評価できる。今後はこれらの情報発信ツールを実際に区民が活用し、必要な情報を取得できることが重要であり、そのための仕組みづくりが必要である。また、前述のとおり昼間区民が多いことを踏まえ、普段品川区に住んでいない人に対する有効な情報発信の方法についても検討されたい。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

■ 委員長

ご説明ありがとうございました。それでは内容の協議に移りたいと思います。こちらは政策への提言となりますので、個別具体的な事業の改善点というのも重要ですが、それよりは防災分野全体の方向性を示すというのが目的となります。その辺りを踏まえた上で、表現の仕方や取り入れるべき要素など、ご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。

■ 委員

区にお伺いしたいのですが、我々の町会と隣の町会で品川学園を利用させていただいているのですが、その時に、区の方からお手伝いの職員が5、6名出向いていただきます。あまりその職員の方々は教育をされていないようで、何をしたいのか、その方たちもわからないような状態なので、こちらから逆に指導しているような状態です。その辺の教育についてはいかがなものでしょうか。お聞きしたいです。

■ 災害対策担当課長

訓練を担当しております、災害対策担当課長でございます。委員のご指摘について、至らない点があった点について申し訳ございませんでした。一方で、避難所開設訓練のお話になろうかと思えますけど、訓練につきましては、事前に担当する職員を集めまして、指導を行っております。なので、分からないことがないように対応しているところではございますが、どうしても至らない点があったということにつきましては、さらに指導の方を進めてまいりたいと思えます。今後とも、訓練へのご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

■ 委員長

それでは、他に意見のある方はいらっしゃいますか。

■ 委員

今まで過去三回の会議の意見を全部まとめてあるのですが、書いて読まれると実行することが大変だなと思えます。子どもたちの災害に対する教育も大切だと思います。ここを見ると、高校生と大学生となっています。中学生は入らないのですか。

それともう1つ、大学で防災に関する講演をすると、どこかに書いてあったのですが、大学で講演するにあたって、一般の方も講演を聞きに行くのかどうかお聞きしたいです。ただ講演するといってもなかなか集まらないと思うので、いかに周知させるかが難しいのではと感じます。周知させるということが、会議の様々な場面に出てきますが、周知しなければならぬのだけれど、いかに周知させていくかということが非常に大事だと思っています。その取組方法をもう少し具体的な感じでほしいなと思えます。

あと、災害時の帰宅困難者に関して、避難防災訓練で、備蓄の食料を分け与えるのに、来られる方全てに渡すと言われたと思えます。実際、町会では、各町会の人に配るのだけで手一杯だと思います。そこを全体に分け隔てなく配るとするのはこれ大変なことだと思います。それもどうやってそういうふうにしていくかということも大事なことです。意見でもそういうふうを決めていかないと、現場では色々な意見が出ると思うので、そのところもお聞きしたいと思えます。よろしくお聞きいたします。

■ 防災課長

ご意見ありがとうございます。先ほど、委員からお話がありました通り、まず、講演会などを行うにあたりまして、いかに内容が充実したものであっても、委員ご指摘の通り、知られていなくては全く意味がございません。周知方法は、私どもも色々研究しているところでございますが、1つ、今後考えていきたいのは、今は中学生をどうするかとか、色々な問題でございましたけれども、当事者たちに考えてもらうというのを、考えているところでございます。役所の発想だけでは、なかなか、硬直化したところも一部ございますので、実際に携わる方々に周知から含めて検討いただくというようなことも、今後、形作ってまいりたいと思います。そういった取組の中で、一般の方への広がりについても併せて検討してまいりたいと思っております。

それから、もう1点の、避難所における水、食料等の配分でございますけれども、今、地域の皆様をお願いしているのは、避難所の避難生活支援という形です。在宅避難者でありますとか、あるいは、帰宅困難者が来た場合の支援につきましては、まず、先ほど委員からもお話ございましたけれども、区の参集職員が一時的にはそちらにあたらせていただきます。まず、皆様には地域の方々への対応にあたっていただければというふうに考えています。ただ、お互いに役割はもう完全に固定化するのではなくて、手の空いたところで協力し合いながら、形づくっていければと思っております。まず今後の考え方からすると、避難所に入った地域の方は地域の皆様で、それ以外の方は区の参集職員を中心というふうな、基本ルールで行ってまいりたいと考えているところです。こういったところにつきましても、なるべく詳細等しっかりと作ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■ 委員長

委員からもお話がありましたが、31ページに書いてあることは素晴らしいと私は思います。これは大きな目標であって、そこにどういうふうに近づいていくのかは、これから丁寧な議論なり、仕組みなりが必要なのではないかなというふうに思っております。ということで、まずは31ページの目標というところで、皆様からはいかがでしょう。

■ 委員

長期的な目標に向かって提言するというので、今回防災のことで環境のことについて会議を行ってきましたが、防災と環境は切っても切り離せないと思います。どのように連携していくべきか見通しがあればお伺いしたいです。

■ 防災課長

防災と環境でございますが、我々も防災だから環境のことは関係ない、そういうことではないと思っております。やはりSDGsではございませんけれども、長い目で見据えたところ、これを連携して進めていくべきだと思っておりますし、今、様々なところ

と連携して進めております。今後しっかりとそれは見える形でも強化してまいりたいと考えています。

■ 委員

先ほどの防災の職員の方は、ことが起こればすぐ学校へ駆けつけていただけるのですか。

■ 防災課長

学校に参集する職員は学校のすぐ近くに住んでいる職員から順に選んでおりますので、直ちに全員と言えるかどうかは確証ないですが、何名かは必ず来ることができるように職員を選んでいます。誰も来ないといったことは想定しておりません。

■ 委員

一応担当の町会長は、全部鍵を預かっています。ことが起これば学校に駆けつけるより自分の周りのことをしなければならぬので、すぐに学校へ駆けつけるわけにはいかないと思います。その間、どうしたらよいのかと心配しておりました。ありがとうございます。

■ 委員長

周知が難しいというご指摘をいただいております。周知はなかなか難しいですね。こんなに SNS が発達した現在においても周知は難しいなというふうに思います。もしかしたら、この政策評価委員会も周知をするという手段の一つではないかと思えます。ここに皆様、様々な方がお集まりいただいて、お気づきの点を率直にお話いただいて、先ほど防災課長から、当事者に考えてもらう見方というお話がありましたが、様々な周知の方法というのを試していくということが必要だと思えます。他にいかがでしょうか。

■ 委員

提言はマクロ的な視点を踏まえて全体的に良くなってきていると思っております。副委員長の話にあった防災拠点という点もよくまとまっていると思えます。

■ 委員

私も提言を見ていてすごく意見がまとまっていると思ひ、特に周知についてはもう少し力を入れて、新しいやり方を取り入れた方がいいと思ひます。

■ 委員

私は、少し違う視点になるかもしれませんが、紙が多いなと思ひます。デジタルの時

代に、プリントアウトすることから少し変えるのも大事です。行政としての優先順位は、色々なことを詰めていく前に、スピードを上げる、ワークライフバランス、そういったところが全部つながっていくのではないかと思います。今はチャットボット、ChatGPT等でやるともう本当にあっという間に何でもできる時代です。任せる部分は任せる、自分たちの手でやる部分とか、そういうことをしないと、プロセス自身がリアルだから、防災もリアルだから、分かるのですけれども、多分もう少しそのあたりに飛躍の鍵はないかなと思いました。すみません、ずれているかもしれません。

■ 委員長

ありがとうございます。お仕事改革ですね。他にいかがでしょう。

私は、この31ページの1点目、1番最後の、公助を強化することが書かれています。特に、公助の範囲、区でできる範囲を適切に認識していただくっていうことを書かれていて、非常にドライな印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、一方で当事者意識を持っていただくことで、区民一人ひとりの防災意識の向上というところにも繋がるという、ある意味熱い思いを私は感じておりました。

■ 委員

先日の区内一斉防災訓練は雨天のため中止だったが、参加景品はどうなったか、というお電話がありました。次回の事業者協議会に回すと答えました。町会としては、日時をポスター等で周知をする、チラシまではいかないが色々な会合の時に日時をお伝えする、最後にはお土産がありますよと伝えるようにしています。区とは別に町会もお土産を用意する等、そういった取組がないとなかなか人が集まらないのが現状だと思います。最新機器を使用してというお話もありましたが、集まる人は50代以上がほとんどで、パソコンは見ない。口頭で伝えるか、ポスターにするか、賞品を用意するかしないか人が集まらないと思います。以上です。

■ 委員

防災訓練に出るのは、60代以上の方がほとんどであり、毎年参加する人も固定化されています。以前、企業の方も防災訓練への協力の意思を示していただきましたが、このようなコミュニケーションで広げていければと思います。

■ 委員

品川区のBCP計画の補助金等もあるため、自社で取り組んでいる企業もありますが、区の取組と連動するという意識は低いと思いました。繁忙期が終わったので作成するといった感じですので、その点は伸びしろはあるのではないかと今のお話を聞いて感じました。

■ 委員長

ご意見ありがとうございます。現場からの意見を伺うことができ大変勉強になりました。

その他にいかがでしょうか。ないようであれば、副委員長からお願いいたします。

■ 副委員長

皆様から熱い意見があって、このようなすばらしい提言になりつつあると感じております。

私から3点ほど、まずは簡単なところから2点お話ししたいと思います。提言の3点目の中で、帰宅困難者について、避難所備蓄品について触れられていますが、一時滞在施設についても言及してもよいのではと感じます。この後の企業や学校との連携に関連するのではないかと思いますけれども、明示的に書いていただければと思います。2点目が、提言の5点目について、新宿区等よりは少ないとは思いますが、やはり外国人の対応について書いていただくとよいのではないのでしょうか。防災情報配信の項目でも、要支援者、要配慮者に加えて外国人の項目を加えてもよいのではと思います。3点目が、若年層の共助意識の向上という表現から、上から目線な感じを受けます。若年層の共助意識が低いというわけではないとは思いますが、十分共助に関する思いはあるはずで、それが行政の施策と結びついていないだけで、意識の高い・低いの話ではないのではと感じます。若年層の共助の思いにつながっていく、寄り添っていくというニュアンスを含んだ表現に見直していただくとよいのではないかと思います。以上です。

■ 委員長

ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

■ 事務局

ご意見や政策評価案について加筆修正を検討いたしますが、最終的な政策評価案はどのような形で確認をとらせていただくとよいでしょうか。

■ 委員長

本日の議論、意見を踏まえ、基本的には事務局にて加筆・修正を行っていただき、修正の確認は委員長・副委員長の3名で行ってもよろしいでしょうか。場合によっては委員の皆様にご相談させていただくかもしれませんが、まずは委員長、副委員長で確認させていただければと思います。

(2) 環境分野の評価案

① 事前検討会における検討内容について

■ 委員長

事前検討会における検討内容について事務局より説明をお願いいたします。

■ 事務局

私の方から環境分野の事前検討会における検討内容を説明いたします。資料6の政策評価（案）＜概要版＞の5ページをお開きください。委員の皆様の見解を抜粋してご紹介できればと思います。

①省エネルギー対策事業に関して委員の皆様からいただいた意見のうち、良い点として、「助成金のシステムは事業者が導入を検討しやすくなるため良い。実績件数を見るかぎり区民のニーズに応じていると考えられる。」改善・工夫が必要な点としては、「太陽光発電システムについてはランニング費用の助成も検討する必要がある。」「取組をもっと広く周知し、目標についても高く設定することを検討してほしい。」というものをいただきました。

次に②環境行動推進事業について、良い点に関する意見として「品川区職員環境行動計画を定め、職員が率先して環境行動を実践している点が、行政も共に行動するという姿勢が見えるので理にかなっている。」改善・工夫が必要な点として「電力を通じた環境付加価値の表明方法についてはグリーン電力証書だけではなく、将来的にいくつかバリエーションがあるとより良い。」というものがありません。

③資源回収について、良い点に関する意見として、「とても丁寧に資源の処理をしていることが分かった。町会等の方々との連携があることについても、環境への意識を広めていくうえで効果的である。」というご意見をいただきました。工夫・改善が必要な点に関する意見として、「資源回収に協力しない、興味の無い人に対して更なる周知が必要である。成果を指標で示すことが区民意識向上につながる」というご意見がありました。

④資源物再商品化について、良い点に関する意見として、「ペットボトル品質調査、プラスチック製容器包装品質調査において A ランク評価を受けたことで取組の有効性が第三者の視点から証明できたことは良い。」工夫・改善に関する意見として「品質調査で良い結果を得ていることをアピールして区民意識を高めると良い。」というものがありません。

⑤粗大ごみからのリユース事業について、良い点に関する意見として、「粗大ごみのリユース事業を民間事業者へ委託したことで効率的なマッチングができることは良いと考える。」改善・工夫が必要な点に関する意見として、「提供する側および受け入れる側双方において、使用可能な物品に関しては、循環させるという意識付けの向上を図る仕組みがあると良い。」「行政だけではなく、企業や大学と連携するなど全体で解決していく課題である。」というものがありません。

⑥環境学習交流施設管理運営費について、良い点に関する意見として「環境学習に係るシンボリックな施設ができたことにより、情報集約しやすくなった。来館者も多い。様々な企画も実施されておりエコをテーマにした交流拠点となっている。」改善・工夫が必要な点に関する意見として「子どもだけでなく若者や大人も訪れる仕掛けが必要である。」というものがありません。

⑦地域エコ活動推進事業について、良い点に関する意見として「フードドライブ等の取組内容については、『日常的に実践する人』を育てるという目標に合致する良い施策である。」改善・工夫が必要な点に関する意見として、「フードドライブについては貧困対策などの目的があることも周知し、寄付の貢献先を明確にしていけると良い。」というものがありません。

⑧アスベスト対策推進事業について、良い点に関する意見として「アスベスト使用の建物の把握や立ち入り検査を実施するなど、アスベスト対策を区でも積極的に取り組んでいる点が良い。また、助成を行うことで適切な解体・改修につながると考える。」改善・工夫が必要な点に関する意見として、「業者だけでなく区民側にもよりアスベストについて知ってもらう機会を用意する必要がある、」というものがありません。

■ 委員長

詳細に関しては詳細版を確認していただければと思います。今のご説明を踏まえて、なにかご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。基本的には事前検討会にて皆様からいただいたご意見がまとめられております。

■ 委員

事前検討会で缶の出し方について「そのまま出してもよい」と教えていただきましたが、まだ周知されていないように思います。缶を潰して出すのか、スプレー缶の空気を抜いて出すのか、まだ伝わっておらず、周知していただきたいと思います。

■ 品川清掃事務所長

ごみの出し方、捨て方というパンフレットがあり、年一回ほぼ全世帯にお配りしていて、引っ越してきた方にも、引っ越しの手続きをする時点でお渡ししています。そこに缶、スプレー缶の出し方は書いてはいますが、区民の方によって読む・読まないはありますので、いろいろな側面から周知していければと思います。

■ 委員長

ありがとうございます。缶を潰さないというのは品川区では従来からでしょうか。

■ 品川清掃事務所長

潰す・潰さないはどちらでも結構ですので、区として缶を潰してくださいという説明はしておりません。潰すという方向で考えると、ごみ袋に効率的に入ることもあって潰している方もいらっしゃると思います。区から「こうしてください」という説明は特段しておりません。

■ 委員長

他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。それでは副委員長からご意見をお願いします。

■ 副委員長

こちらの資料には我々の意見を反映いただいていると思います。ウェブサイトでの情報の充実、太陽光発電システムのランニング費用の助成等の具体的な施策を提案できている点は、多様な立場から委員に参加いただいている政策評価委員会の意義だと思えます。特にアスベスト対策について、事前検討会でも委員が知らない情報について対話を通じて理解が深まったのではないかと感じます。委員からもコメントいただいたように、行政だけで施策を推進することはできないので、住民の皆様のオペレーションに関わるご意見をいただいたことは非常に重要であり、どう意見を活かしていくか引き続き検討をお願いしたいと思います。

1点コメントさせていただくと、環境(SDGs)と分野を分けていただいておりますが、SDGs イコール環境ではないと考えています。環境のみならず公共政策、貧困撲滅といった経済社会に関する側面も SDGs に関わる、より全体的な概念です。環境問題を切り口に他の分野の課題を同時解決するという視点も必要です。先ほど委員から防災と環境の連携についてコメントをいただき、環境政策を進めるにあたり発生する負の影響連鎖、トレードオフをできる限り少なくして、より良いことの連鎖を増やす、他分野の問題を同時に解決できるような相乗効果を起こすというような視点を、SDGs という文字をここに加えるのであればご配慮いただきたいと思います。

■ 委員長

事前検討会の意見の集約という点は以上としたいと思います。

(2) 環境分野の評価案

② 政策への提言について

■ 委員長

先ほどご説明があった内容を踏まえて該当分野の政策として区は何をしていくべきか、この委員会として提言していくものになります。こちらの提言に関して、皆様の意見をもとに事務局が案を作成しており、この案に関して皆様に協議していただきたく思

います。まずは事務局より説明をお願いいたします。

■ 事務局

環境分野の政策提言に関してご説明いたします。資料6、政策評価案の概要をご用意ください。

まず、10年後のめざす姿に近づいていると感じる点に関して、「区民および事業者がごみの減量化、資源化に積極的に取り組むための仕組みづくりは持続可能な循環型社会の実現に有効である。」というご意見をいただいております。

また10年後のめざす姿の実現にむけてさらに工夫していくべき点に関して、「二酸化炭素の吸収量を増加させる事業の実施についても検討する必要がある。」「品川区はオフィスビルが多いため、特に事業者向けの脱炭素化計画に力を入れていくべきである。」「販売事業者が適切な小売りを実施するよう区としての支援に加え、産学連携や事業者の協業などを促進する必要がある。」といった意見をいただきました。

これらを踏まえて提言の趣旨を3つにまとめました。1つ目、「様々なアプローチによる環境負荷の軽減」でございます。対象となる企業等の意見を取り入れた実効性のある支援制度の実施。二酸化炭素の吸収量を増加させる視点での取組の検討。2つ目、「循環型社会の実現に向けた取組の推進」でございます。住民の身近な疑問等を発信するなど住民意識の向上。サーキュラーエコノミーによる循環型社会の実現。区民や企業への積極的な周知啓発によるごみの資源化、減量化の推進。3つ目、「SDGsの達成に向けた環境意識の向上」でございます。エコルとごしを中心とした情報発信の推進。企業、区民、各種団体など様々な立場の人が意見交換する場をつくることによる、環境保全のための新たなアイデア収集。継続して環境教育の面で関わっていける取組の検討。

これらの提言について全文をご確認いただきたいと思っております。詳細版の最終ページを読み上げます。上から4行目のところをそのまま読み上げます。

1点目は、様々なアプローチによる環境負荷の軽減である。省エネルギー対策事業として実践しているLED照明や太陽光発電システム、蓄電池システムの設置助成などは助成件数も目標に達しているなど評価できる結果となっている。品川区はオフィスビルが多いことなどから企業を対象とした取組を行うことでより良い効果が生まれることが期待される。企業を対象とする助成制度を検討する際は、対象となる企業等の意見を取り入れ、実効性のある制度となるよう工夫されたい。また、温室効果ガスの削減の取組については推進されている一方で、二酸化炭素の吸収量を増加させる視点での取組については不足している。ブルーカーボンなど近隣の自治体の事例を研究しながら、品川区においても取組を検討されたい。

2点目は、循環型社会の実現に向けた取組の推進である。品川区においては資源回収を積極的に推進している点は評価できる。更なる推進のためには、啓発活動や周知活動が効果的であり、例えば「空き缶の捨て方」など資源回収にかかる身近な疑問などを発

信することにより住民の関心を高めていくことが必要である。また、廃棄物をなくし、資源を循環させ、自然を再生させる経済システム、いわゆるサーキュラーエコノミーによる循環型社会の実現を目指すことも重要である。そのためには区や区民だけでなく企業に対する周知啓発を積極的に行いながら連携し、ごみの資源化、減量化を推進されたい。

3点目はSDGsの達成に向けた環境意識の向上である。エコルとごしは本区における環境啓発活動の拠点として重要な役割を担っている。エコルとごしを中心に情報発信を行っていくとともに、企業、区民、各種団体など様々な立場の人が意見交換する場をつくり、環境保全のための新たなアイデアを集めていくことが重要である。また、環境意識の向上においては、若い世代からその意識を醸成していくことが効果的である。小学生や中学生までの子どもがいる世帯を対象とした取組は積極的に実施されている印象があるが、義務教育期間が終了した高校生や大学生といった層についても継続して環境教育の面で関わっていける取組を検討されたい。そして環境教育を継続して実施していくことで、日常的に環境活動を実践する人材を育成されたい。

以上でございます。

■ 委員長

ご説明ありがとうございました。内容の協議に移っていきたいと思います。ここからは環境分野の政策提言となります。環境分野全体の方向性を示すことを踏まえたうえで、表現、取り入れたほうがよい要素に関するご意見をお願いいたします。

■ 委員

エコルとごしが気に入っています。そしてエコルとごしのさらなる活用、もっと取り組めることがあるのではないかと思います。品川区の取組のPDCAが確認できる、品川区と東京都、日本全体を比較して、品川区の政策の立ち位置を客観的に確認できるようなコーナーがあれば、と思います。品川区の小学校の教育と連携すると、相乗効果があるのではないかと考えます。

■ 環境課長

貴重なご提言をいただきありがとうございます。エコルとごしは皆様のご協力もあり、大変盛況となっております。小中高の皆様に、様々な環境情報を用いて学んでいただいているのですが、区の歩み、成果をよりお伝えすることで区の取組も力強くなると思います。講座、イベント等で発信はしているのですが、良い機会ですのでより取組を充実させられればと思います。

■ 委員長

ありがとうございます。先ほども周知という単語がキーワードで出てきましたけれども、エコルとごしがPDCAサイクルの場になる、という点が非常に勉強になりました。

■ 委員

エコルとごしの見学は、品川区の小学校ならびに中学校の児童生徒の課程にあるのですか。

■ 環境課長

現在小学校の社会科見学でご利用いただいています。中学生に関しては自由な観覧及び講座へ親子で参加していただく、という形態をとっています。

■ 委員

提言の趣旨を拝見して、指標が40万人の人口に対して少なく見えるという意見があったかと思いますが、政策への提言を見る限りそのことが反映されていないと思われます。そのあたりはいかがでしょうか。

■ 環境課長

指標について、カーボンの分野で分析いたしますと、現在温室効果ガスの取組は主に3分野、家庭分野、業務分野、自動車分野に分けられ、区民の皆様と率先して削減していくことが重要だと思います。一方で現在、力を入れているのが家庭分野です。業務分野につきましては、目標の50%削減に達しまして、向こう7年間の取組の中で約3割の削減に達するように進んでいるのですが、家庭分野に関しては、人口世帯の増加もありなかなか削減が進んでいない状況です。このような状況の中で、情報を発信するべく助成事業等を進めております。

またご指摘の通り、業務部門につきましては、ZEB・ZEHを業務部門の方がご活用いただけるように、エコルとごしで事業者用の講座等も行っておりますが、40万人の区民の方が色々な面で関わっていただけるよう工夫していきたいと考えております。

■ 委員

ありがとうございます。スピード感のようなものが感じられないと思い、申し上げました。ありがとうございます。

■ 委員

詳細版の政策への提言の中で、企業を対象とする助成制度を検討するということが随所出てくると思います。中小企業の中でも小規模な企業にとって助成はありがたいと思いますが、本来の環境分野の目的を考えると、助成という点にスポットを当てるとい

うよりは、発信力の高い企業との連携も必要なのではないかと思います。区民に対する助成は効果があると思うのですが、企業との連携を考えると工夫が必要なのではないかと感じます。助成の申請が大変なので、申請をやめる企業があるかもしれないという面も踏まえる必要があるのではないかと思います。

■ 環境課長

貴重なご意見ありがとうございます。中小企業から発信力のある大企業まで関わり方は様々です。中小企業の方でも大家の方等、様々な方が環境設備に関わっていることが分かりました。また、資金が不足しているのか、情報が不足しているのか、課題も企業によって異なることも分かってまいりました。こういったところをヒアリングしながらつぶさに進めているところです。

一方で大企業との連携については、エコルとごしの中でも ZEB 化を進めまして、設計事務所、施工会社、そういった製品に関しても連携を進めているところでございます。食品会社につきましても、通信小売りで大手第 10 位に入りましたオイシックス・ラ・大地など、区に本社がある事業者とともに、ローソンなど発信力を持ちながらも、身近に感じられる大企業との連携も進めております。発信力を高め、将来的には拡大発展をしていければと考えております。

■ 委員

提言について、様々なアプローチからまとまっていると感じました。区民が環境政策に関わっていく上で、日常的に環境活動を実践する人材を育成することが重要だと感じますが、防災分野と同様に、当事者意識をどのように高めるかが重要と感じました。

■ 環境課長

当事者意識を持つ、環境のことを一人一人が考えることは私どもも重要と考えており、そうしたことの実践例として衣食住へのこだわりというものを持っています。身の回りのものからまずは変えてみる、続いて社会を見てみる、こういった点から学生さんとタイアップしてみる。また、子どもは家庭の中で非常に大きな力を持っていて、子どもから電気の節減などを提案されることも多く、彼らが大人になる 10 年後というのはあっという間です。そういった方々が社会に出たときに、社会の意識のレベルも変わるのではないかと思います。身近な関わりを大事にしていく一方、環境意識、環境技術、環境レベルは日々向上していくと思います。そこで大人の本気を見せながら、継続して努力していきたいと考えております。

■ 委員

環境に直接関係する意見ではないかもしれませんが、SDGs は貧困等の分野にもかか

わるものだという副委員長のお話を聞いて感じたのが、リサイクル等に取り組めるのは生活に余裕のある世帯であり、福祉的な観点で余裕のない世帯や地域では取組も難しく、そういった点からのデータ取得等も可能ではないかと感じました。政策提言に関して、非常にまとまっていると感じました。

■ 環境課長

環境分野の取組は経済分野の取組とは切っても切れないものだと認識しています。SDGs の取組は持続可能性の視点が重要となってくるものですが、例えば太陽光パネルについても一般家庭の屋根に付けるのも 2、3 百万の資金が必要で、補助はしております。また冷蔵庫、エアコン、トイレの暖房器具などの生活必需品に関して 10 年に 1 回程度は替える機会がありますが、そのたびに投票権のように一人ひとりが世の中を変える機会があると思っております。一人ひとりができる範囲でできることを、区としては区民の皆様、事業者の皆様と一丸となり進めていこうと思います。

■ 委員

少し細かい点になりますが、周知をするという点について、現在区に住んでいる方という視点を少しずらしてみてもどうでしょうか。例えば、区に転入してくる方に対して、所管部署と連携して、転入手続きの際にも、環境意識の向上に関するショートムービーを用意する、対面で手続きを行う方に対しては、待っている間に知識を習得できる機会を提供する等のことがあると、裾野は広がってくるのではないかと思います。

■ 環境課長

転入のタイミングという点について、清掃事務所ではごみの出し方などの資料を提供していると認識していますが、一方で環境課としては努力が足りない点と感じます。幸い区外から転入される方も一定数いらっしゃいますので、そのような内容の伝え方を工夫しようと思います。

■ 委員

8 ページ目の、区民が、個人の小さな行動の積み重ねが地球環境問題などの大きな問題解決に貢献しているのだと意識するという点について、区民の行動を見える化して区民の行動のモチベーションに、というお話が事前検討会の中であったと思います。提言の中にぜひそういった内容を入れていただきたいと思います。

もう一点、アスベスト対策については提言の中に含まれていませんが、これは無くてもよいのか疑問でしたので発言いたしました。

■ 環境課長

見える化につきまして、区民の皆様の努力による削減量を向上させる上で重要なことであると認識しています。現在、私共も課題と感じておりました、区内削減量について、東京都の調整もありタイムラグが発生しております。なるべくタイムラグなく削減量を皆様にお伝えする等、数値のみならず削減の方法など定性的な情報も考慮すべきだと感じます。

アスベスト対策については、現在の取組の中で具体的に不安な点があればお伝えいただきたく思います。解体現場などで看板が無く不安に感じられることもあるかと思いますが、環境課としては一件残らず現場を回りまして指導を重ねているところでございますが、さらに皆様の不安の解消に努めて参ります。もし何か不安なことがあればご連絡いただければと思います。

■ 委員長

アスベスト対策については身近な課題であることから、事前検討会の中でも委員の方からご意見が多く出ていたと思います。これを踏まえると政策提言にアスベストの記載がない点についてのご検討、事務局いかがでしょうか。

■ 事務局

検討させていただきます。

■ 委員

他の委員の方から提言をいただいて、先ほども周知の手段というお話が出ておりましたが、人的リソース不足を各方面から聞いております。おそらく行政もご多分に漏れず、意見をたくさんいただいて、それをどのように限られた人材リソースの中で展開していくのか気になってしまいます。委員長もウェルビーイングの研究をされている方なので、実行する側のウェルビーイングの視点についてもどうしても考えてしまいます。ベターな意見はたくさんありますが、その中からマストな意見をどのように絞っていくか、その過程が重要なのではないかと感じます。

防災に関しても、3回の検討会を通して、公助に頼りすぎていないかと感じる人が多いです。先ほども自助の意識をどう高めるかという話が出ていましたが、本当はこちら側の問題である話を区に投げているところもあるのではないかと思います。自分たちが勉強した事を持って帰って、いかに自分たちがいる場所で発信していくか、この視点を行政が提言に入れることは難しいかもしれませんが、できない部分をどう活かしていくか、企業をどうディレクションしていくか、ただプラットフォームは行政が作る、といったやり方がよいのではないのでしょうか。

■ 委員長

政策評価委員会という場合は、区民が区の政策を評価することになりますが、区民と区が上下関係にあるというのは違うと思っております。私は大学教員で学生を成績評価していますが、大学の教員と学生はフラット、水平な関係にあると考えています。政策評価委員会も、区民が区に要望を出すのみでなく、フラット、水平な場であるべきだと個人的には思っております。

他にご意見いかがでしょうか。ないようでしたら、副委員長からお願いいたします。

■ 副委員長

政策提言に関しては皆様からご意見をいただきましたので、一点、皆様にご提案がございませう。「啓発」という言葉がこの提案書にも何箇所か出てきます。啓発という言葉が、知らない人に教えてあげるといふ印象を与えてしまわないかという点を、私は気にしておりまして、「情報共有」という表現に変えてははいかがでしょうか。

これに加えて皆様のご意見に対しても3点ほどコメントしたく思います。まず、委員にご指摘いただいた、性別・年齢・地区等、より細分化されたデータの取得が必要といふのは、2017年の時点で国連の会議でも指摘されておりました。なかなか難しいとは思いますが、できるだけ細分化されたデータをとれないかご検討いただき、地図情報に落としてみる、年齢別に分けてみる、といったことをすると、政策の改善に役立つのではないかとお思います。もう1つ、委員からは当事者意識についてコメントがございました。マイボトルを活用することは、日常的に実践する人を育てるとの表記がありますが、とても重要な視点だと思おいます。一方で、例えば、給水スポットの設置一つをとっても、品川区にはあるが隣の区にはない、そうすると近隣自治体に通勤している人は使わない、といったことも起きます。是非、隣や広域の自治体と連携していただくとよいと感じます。どこで給水すればよいか分からないということもあると思おいます。アプリなどで給水できるスポットを明示する等、住民の方にうまくお伝えし政策を展開すると、より重層的な政策になるのではないかとお思います。最後に、委員からコメントをいただいたエコルとごしについて、プロジェクトマップングをするなど私も好きな施設です。「18番目のSDGsの目標を考えよう」といふ企画展をやっていた時期があつて、「品川区における〇〇」を考える第一歩になったのではないかとお思います。先ほど委員からコメントをいただいたように、今どのような状態なのか可視化するために、この施設を環境啓発拠点ではなく、環境情報共有拠点として、上手くお使いいただくとよろしいのではないかと、皆様のコメントを聞いて思おいました。以上です。

■ 環境課長

委員の皆様のご意見から離れてしまうのですが、政策提言の中で、一点目の中段にブルーカーボンという表現が出てきます。ブルーカーボンは、海洋生態系の炭素貯留を表します。一方、品川区はブルーカーボンを意識しているとともに、今後の技術の発展の中

では、炭素を吸収してしまうカーボンキャプチャーというものあり、こちらが主力になると考えております。ブルーカーボン等という表現の中にその他の技術も含める形で認識したいと考えているのですが、そのあたりはいかがか質問させていただきたいと思えます。

■ 副委員長

ブルーカーボン等という表現の中に、カーボンキャプチャーを含めてよいのかというご指摘だったかと思いますが、皆様にご判断いただくところではございますけれども、私としては幅広くそのようなものも踏まえて考えていってもよいのではないかと個人的には思いますが、いかがでしょうか。

■ 委員長

ブルーカーボン以外の取組も「等」に入っているということで、皆様ご異議はないかと思えます。本日皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局にて政策評価案を修正していただければと思えます。次第5は以上になりまして、これより進行は事務局にお願いいたします。

6 今後の予定について

■ 事務局

本日も活発なご議論をいただきましてありがとうございます。

今後のスケジュールをお伝えさせていただきます。まず、委員の皆様にお願いがございます。会の最中にもご説明いたしました、本日お配りした政策評価案の詳細版についてご意見をいただきました。本日改めてご確認していただきまして、加筆・修正等ございましたら本日から1週間後の11月6日までに事務局までご連絡いただければと思えます。並行して事務局の方でも、本日皆様からいただいた意見を踏まえて政策評価案を修正いたします。その後、委員長、副委員長にご確認、ご了承いただきましたら、本委員会の政策評価というところで確定させていただきます。11月下旬に区への提言として、委員長、副委員長から区長へ提出いただきたく思えます。そちらを踏まえまして、品川区が今後防災、環境をどのように展開していくのかを検討させていただいた上で、来年2月ごろに公表いたします。

7 閉会

■ 事務局

以上で政策評価委員会を閉会といたします。皆様、ありがとうございます。